

平成18年 7 月28日

会 議 録 審査内容 ◇会議録

- 1 日 時 平成18年 7 月28日
 開会 10時30分 閉会 14時56分
- 2 場 所 幕別町役場 5 階会議
- 3 出 席 者 8 名
 委員長 坂本 偉 副委員長 中野敏勝
 委 員 堀川貴庸 増田武夫 永井繁樹 佐々木芳男 杉坂達男
 大野和政
- 4 欠 席 者 1 名
 豊島善江
- 5 説 明 員
 総務課長 川瀬俊彦 総務課主幹 細澤正典 職員係長 氏原英俊
 財政係長 山岸伸雄 税務課長 前川満博 住民税係長 佐藤展子
 資産税係長 土井秀樹 納税係長 林隆則
- 6 傍 聴 者
 野原恵子 中橋友子
- 7 職務のため出席した議会事務局職員
 局長 堂前芳昭 課長 横山義嗣 係長 国安弘昭
- 8 審査事件
 (陳情審査) 陳情第 2 号 「国を愛する心」を強制する「教育基本法の改正に反対する意見書」の提出を求める陳情
 (所管事務調査) ・行政組織及び職員に関する事項
 ・一般行政及び税財政に関する事項
- 9 審査結果
 ・陳情第 2 号 「国を愛する心」を強制する「教育基本法の改正に反対する意見書」の提出を求める陳情 = 継続審査
- 10 審査内容 別 紙

委員長 坂本 偉

◇審査内容

(10:30 開会)

○委員長（坂本偉） ただいまから、総務文教常任委員会を開会いたします。

議案につきましては、お手元に配布のとおりでございます。

先の定例会から継続されております、1番目の付託されました陳情の審査に入りたいと思います。

陳情第2号「国を愛する心」を強制する「教育基本法の改正に反対する意見書」の提出を求める陳情を議題といたします。

それでは委員の方々から何かご意見ございますか。

○委員長（坂本偉） 増田委員。

○委員（増田武夫） 国会でも継続審議になっている次の臨時会、国会で審議されると思うのですが、ここの請願されている請願事項の二つの点に愛国心教育と国を愛する心を教育基本法の中に書き入れることと、このことをやめていただきたいという問題と、教育基本法の議論については、もっと徹底して国民的な議論をすべきだと、この二つの請願の内容なのですが、国会のいろんな審議を見ていましてたとえば小泉首相自身が国を愛する心を教育の中で子どもたちに、たとえば通知表などで評価することは、非常に難しいことだと表明している新たな事態もありますし、そうした点から言いまして、教育基本法の中に愛国心というものを項目の一つとして入れることには、そうした国会の審議から言っても問題があるのではないかとそのように思われるわけです。したがって、請願事項の二つの点は、ごく当然のお願いではないかとそのように思われますので、ぜひこの請願については、採択されるべきものではないかと、このように考えるものです。新しい国会の審議などを踏まえてそのように申し上げたいと思います。

○委員長（坂本偉） 他に委員の方からご意見ございますか。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳男） 今、増田委員からお話がありましたように、この陳情項目については、私としても是非、いかしていくべきだろうなという思いではありますが、ただ先ほどから先ほどお話があったように国会のほうも論議が充分なされていないということを含めてですね、もう少し継続して審議しようということで、今、進んでいるわけですが、私たちもそれに含めてですね、やはりこの重要な内容なだけに、もう少し時間を掛けて継続審議してはいかかなというふうに思います。ただ、項目の二番目についてはできるだけ早く本当は、請願項目として上げる必要があると思いますので、これだけを上げるというわけにもいきませんので、そういった分も含めて継続審議という形がいいのではないかとこのように思っております。

○委員長（坂本偉） 他に委員の方からご意見ございますか。

杉坂委員。

○委員（杉坂達男） 今、ご意見あった佐々木委員の意見、私も同様いたしまして、なお、引き続き継続した審議が必要であるというふうに思います。

○委員長（坂本偉） 他に委員の方からございますか。

今、増田委員のほうから、この陳情に対しては、採択をするべきだという意見、佐々木

委員、杉坂委員の方からは、継続審査ということで進めていただきたいという意見がありますが、ここでどちらかをとるか、継続にするか、採択にするか決めてよろしいでしょうか。

○委員長（坂本偉） 休憩いたします。

（10：37 休憩）

（10：38 再開）

○委員長（坂本偉） それでは休憩を解いて再開いたします。

継続という意見がございますので、本陳情に関しましては継続ということでご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（坂本偉） 異議がございませんので、陳情第2号「国を愛する心」を強制する「教育基本法の改正に反対する意見書」の提出を求める陳情については継続審査と決定させていただきます。

以上で1番目の議題につきましてはおわらせていただきます。

暫時休憩いたします。

（説明員入室）

○委員長（坂本偉） 休憩を解いて再開いたします。

議案の2番目、所管事務調査に入ります。

（所管事務調査は・行政組織及び職員に関する事項・一般行政及び税財政に関する事項について実施）

（14：56 閉会）